電子マニフェストに関するお問合せ　電子マニフェストサポートセンター
TEL 0800-800-9023　03-5275-7023　FAX 03-5275-7112　URL http://www.jwnet.or.jp/jwnet/　e-mail info@jwnet.or.jp

1. 電子マニフェスト料金改定（加入料廃止）のお知らせ

電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップが平成25年10月に公表され、その達成目標は「平成28年度において電子マニフェスト普及率（利用割合）を50%」とされており、電子マニフェストシステムについて一層の普及拡大が求められています。

この度、普及をさらに加速させるため、平成26年１月１日より料金を改定し、加入料を廃止いたします。

電子マニフェスト未加入の事業者様は、是非、この機会に加入をご検討ください。また、未加入のお取引先にお勧めしやすくなりますので、すでにご加入いただいている事業者様も、社内電子化率の向上にお役立てください。

●適用日：平成26年１月１日
●料金改定の内容：加入料3,150円　⇒　廃止

2. 平成25年度電子マニフェストシステムの改善について

【電子マニフェスト登録等状況報告からの除外機能の追加】

電子マニフェストに登録された情報は、毎年６月に「電子マニフェスト登録等状況報告」として自治体に報告されます（廃棄物処理法第12条の５第８項、廃棄物処理法施行規則第８条の36参照）。

この報告の対象とならない事業系一般廃棄物や広域認定に係るもの等についても電子マニフェストを利用して管理したいというご要望に応えて、「電子マニフェスト情報登録等状況報告」から除外するための機能を追加しました。



「電子マニフェスト登録等状況報告から除外する」にチェックすると、当該マニフェスト情報は「電子マニフェスト登録等状況報告」の対象外となりますので、本来はマニフェスト管理の対象にならない事業系一般廃棄物等にもご利用いただけるようになります。

3. 電子マニフェスト研修会の開催について

環境省からの受託事業により、電子マニフェストシステムの概要及び既に電子マニフェストを導入された排出事業者の運用事例を紹介する研修会を開催します。

廃棄物に係る担当の方をはじめ、CSR推進担当の方も是非ご参加ください。

【開催次第】

１．開催の挨拶	（ 5分）
２．産業廃棄物処理の現状について（仮題）	（25分）
３．電子マニフェストシステムの概要	（45分）
４．電子マニフェスト運用事例発表	（25分）

【開催日時・運用事例発表者】

開催地	開催日時	運用事例発表者	会場名・住所
大　阪	１月29日（水） 14：00～16：00	製造業：伊藤ハム（株）豊橋工場	大阪商工会議所 大阪市中央区本町橋２－８　Ｂ１Ａ
愛　知	２月４日（火） 14：00～16：00	処理業：加山興業（株）	（株）アイ．エム．ワイ 名古屋市東区葵３－７－14　８Ｆ
東　京	２月13日（木） 14：00～16：00	製造業：（株）エフテック	ＡＰ東京八重洲通り 東京都中央区京橋１－10－７　ＫＰＰ八重洲ビル11Ｆ
福　岡	２月26日（水） 14：00～16：00	学校教育：福岡大学　環境保全センター	（財）福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町９－15
宮　城	３月４日（火） 14：00～16：00	建設業：鹿島建設（株）	フォレスト仙台 仙台市青葉区柏木１－２－45

※開催の20分前より受付を開始します。

■定　　員：　100名 ／ １開催

■参 加 費：　無　料

●申込方法：下記の情報処理センターホームページよりお申し込みください。
ＵＲＬ　http://www.jwnet.or.jp/jwnet/